

## 訪問看護医療 DX 推進体制

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っています。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有しています。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行っています。

2024年9月1日

合同会社愛

訪問看護リハステーション

代表 佐藤 尚志